

第3回 四街道市教育振興基本計画策定委員会会議次第

日時：平成30年5月24日（木）15:00～

場所：青少年育成センター2階会議室

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 教育長挨拶
4. 議 事
 - (1) 教育振興基本計画に係るアンケート結果について
 - (2) 計画書素案について
5. そ の 他
6. 閉 会

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成30年5月24日(木) 午後3時～午後4時50分

場 所 四街道市青少年育成センター2階会議室

出席委員	会	長	田村 孝
	副	長	花井 育代
	委	員	池田 覚
	委	員	植谷 祥
	委	員	中村 圭吾
	委	員	神田 雅美
	委	員	山内 和子
	委	員	窪 ケイ子
	委	員	金子 篤正
	委	員	上田裕佳子
	委	員	中尾 英夫
	委	員	米家 靖子

欠席委員	委	員	安江 博昭
------	---	---	-------

教育長及び出席職員	教	育	長	高橋 信彦
	教	育	長	荻野 武夫
	教	育	長	濱田 宗孝
	教	育	長	伊藤 克紀
	学	務	長	沖永 寛
	指	導	長	秋庭 行雄
	社	会	長	内海 正憲
	ス	ポ	長	野口 周平
	図	書	長	小野日実子
	青	少	長	遠藤 茂志
	北	部	長	加藤 直子
	教	育	長	井上 隆博
	教	育	長	上杉 光荣
	教	育	長	加藤 耕平

傍聴人 1名(男性0名 女性1名)

1. 開 会

○教育総務課長 それでは、ただいまより、第3回四街道市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

始めに、策定委員会会長の田村様よりご挨拶をいただきます。田村会長様、よろしく申し上げます。

2. 会長挨拶

○田村会長 改めまして、会長の田村です。どうぞよろしく。お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これは、3カ月に1回ほどの会議で、前は前期計画5年間の成果と課題についてと、今日皆様にお配りされている教育振興基本計画の素案の骨子について討議をいたしました。今日は、膨大な資料が配られていますが、その前に行われました後期の計画をつくる素材になるアンケート調査の結果と、それに基づいた教育振興基本計画の素案です。これは、今日討議して、一度持ち帰っていただき、7月頃に再度討議するという形になると思います。それについて事務局からいろいろご提案と紹介をいただいて審議をしていただく形になると思います。限られた時間ですが、忌憚ない活発なご意見をお寄せください。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 どうもありがとうございました。

続きまして、策定本部長、高橋教育長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

3. 教育長挨拶

○教育長 皆様、こんにちは。教育長の高橋信彦です。委員の皆様、本日はご多用のところ、教育振興基本計画策定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員会一丸となって皆様の思いをしっかりと受けとめ、子どもたちの教育のため、また芸術、文化並びにスポーツの進展のために全力で取り組んで参ります。

さて、昨年3月、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改正が行われ、告示されました。小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から施行されますが、道徳の教科化や小学校における外国語活動の実施などにつきましては、本年4月からすでに実施しています。これらの実践と新指導要領への準備を着実に進めるとともに、新学習指導要領に即した教職員研修を実施し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるなど、新学習指導要領へのスムーズな移行に努めています。

平成31年度から始まる後期計画の策定に向けて委員の皆様率直なご意見をいただき、着実に準備を進めたいと考えています。基本理念として掲げる「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」、これに基づき、引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向け各施策に全力で取り組んで参ります。

小中一貫教育については、25年度から順次モデル校による研究成果を踏まえ、本年4月から市内全小中学校で完全実施いたしました。完全実施したとはいえ、それぞれにまだ課題が残っており、前に進むためにはそれぞれの課題を解決していくことが必要です。各中学校区の特色を生かし、それぞれの校区で設定した「15歳の姿」の実現に向け、各学校の小中一貫教育コーディネーターを中

心に小中一貫教育基本方針に基づいた取り組みを推進しています。

外国語教育につきましては、英語教育推進モデル校である旭中学校区の4小学校が本年4月から教育課程特例校の指定を文部科学省から受け、1年生から英語科の授業を行っています。旭中学校区には英語専科を配置するとともに、専任のALTや特色ある教材を活用しながら、義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育のあり方についての実践研究を進めています。

いじめ対策については、いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域、関係機関等と連携し、「いじめを許さない学校づくり」を推進するとともに、本市の文化やスポーツをはじめ、市民の生きがいがづくりに貢献し、生涯学習、生涯スポーツの進展に努力して参ります。教育委員会では田村会長をはじめ本策定委員会の皆様のご提言に基づき、後期計画を策定し、四街道の教育の新たな一歩となるよう全力を尽くして参る所存です。

未来の四街道を担う子どもたちのため、そして市民の皆様が生きがいを持って生涯学習に取り組むことができるよう、委員の皆様のご意見ご要望をいただければ幸いに存じます。

簡単ですが、以上をもちまして私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

○教育総務課長 ありがとうございます。

それでは、これから先の議事進行につきまして、四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第4条第3項の規定によりまして会長は会務を総理し、策定委員会を代表するとあり、同第5条第1項に会長が議長となるとありますので、田村会長が議長となりまして進めていただきますが、高橋教育長におきましては、この後公務のためここで退席とさせていただきます。

○教育長 大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

○教育総務課長 それでは、田村議長、よろしくよろしくお願いいたします。

○田村会長 改めまして、よろしくお願いいたします。

最初に定足数を確認いたしますが、本日の出席委員は12名で、安江委員が欠席です。したがって、四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第5条第2項の規定に基づく定足数である過半数に達しておりますので、本会議は成立します。ご確認ください。

それから、次に、議事録署名人の選出ですが、議長の指名となっておりますので、今回は神田委員にお願いするということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田村会長 では、ご承認いただいたものといたします。

議事に入る前に、本日の会議の公開、非公開などを決定したいと思います。

資料を見たところでは非公開情報はないようなので、公開として、会議資料については傍聴人の閲覧に供するというにいたします。このうち会議次第については配付すること。あわせて議事録の公開及び発言者氏名の明記もよろしいですか。

(異議なし)

○**田村会長** では、会議に入る前に傍聴人の皆様をお願いを申し上げます。本日会議を傍聴される皆様にお配りしてあります会議資料のうち、会議次第はお持ち帰りが可能です。ただし、その他の資料につきましては、回収させていただきますので、ご了承お願いいたします。

(1) 教育振興基本計画に係るアンケート結果について

(2) 計画書素案について

○**田村会長** それでは、会議次第に基づいて進めさせていただきますが、1、教育振興基本計画に係るアンケート結果について及び2の計画書素案について、それぞれ膨大なので、アンケート調査に基づいて、教育振興基本計画をつくることとなりますので、両方関係いたします。一括議題として事務局からご報告いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○**田村会長** それでは、この両方の議題について、事務局よりご説明お願いいたします。

○**教育総務課長** では、議題1、教育振興基本計画に係るアンケート結果について及び(2)の計画書素案について、一括してご説明させていただきます。

まず、アンケート調査の結果についてです。目的と調査内容をご説明いたします。事前に送付させていただきました四街道市教育振興基本計画に係るアンケート調査の1ページをお開きください。

1の調査目的では、四街道市の教育に関する状況把握等と四街道市教育振興基本計画後期計画を策定する上での基礎資料です。

次に、2の調査設定では対象者や抽出方法を記載しており、回収率については児童生徒が9割以上、児童生徒の保護者で小学校が8割強、中学校で7割弱、小学校教職員が9割、中学校教職員が9割弱となっており、最後に抽出した市民2,000人のうち回答をいただいた割合は4割弱で、776人となっています。

また、調査期間は、平成29年11月20日から同年12月22日として実施しています。

2ページからのアンケート結果につきましては、四街道市教育振興基本計画後期計画素案の中でのポイント箇所を記載しています。後期計画の素案の中でご説明いたしますので、アンケート調査の報告説明については、以上です。

次に、四街道市教育振興基本計画後期計画素案の(案)の説明に移ります。こちらの後期計画書素案の1ページをごらんください。

まず、1章、計画の策定ですが、1の計画策定の趣旨については記載のとおりで、教育基本法第17条に教育振興基本計画については、各地方公共団体へ同様の計画を策定するよう努力目標として位置づけられており、本市においてもその趣旨に基づき、平成25年3月に四街道市教育振興基本計画前期計画を策定し、来年度からの5年間を後期計画として策定するものです。

2ページをお開き願います。2の計画の期間についてですが、期間は平成31年度から平成35年度までの5年間となります。なお、来年の5月から元号が変わることとなっていますが、元号の公表につきましては、2月下旬から4月ごろと報道されており、現時点ではわかりませんので、状況を見ながら、新しい元号がわかり次第、記載したいと考えています。

3の計画の策定、制度についてですが、この計画は基本理念の後半5年間の新たな施策を実施す

るために策定するもので、「四街道市の教育が目指す姿」を実現するため、後期計画として今後5年間に取り組む6つの基本方針を掲げ、その方針について主な施策を示しています。

また、本市では国の第3期教育振興基本計画を参酌し、四街道市総合計画との整合性を図りながら策定することとしています。この後期計画に基づき、実際に実施する事務事業につきましては、前期計画と同様に社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などに柔軟に対応できるよう毎年度教育施策として別途定めるとともに、教育施策に掲げた事務事業ごとの実績につきましては、その結果を踏まえまして評価と課題等を検討し、事務事業の達成度を評価する事務の点検、評価を行っており、公表しています。

続きまして、3ページをごらんください。こちらは、第2章、「四街道市の目指す教育」の説明です。1の基本理念においては、「四街道市の目指す教育」について、本市教育の方向性を示す四街道市教育振興基本計画を平成25年3月に策定した際、その実現のために「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を本計画策定から10年間の基本理念として定めるとともに、5つの「四街道市の教育が目指す姿」を掲げています。この計画は、後期計画となることから、引き続き、「四街道市の目指す教育」としてお示ししています。

4ページをお開きください。2といたしまして、「四街道市の教育が目指す姿」として5つの姿を掲げています。

5ページをごらんください。こちらからは、第3章、教育の現状ということで、5ページから16ページでお示ししています。こちらのページの1の教育をめぐる社会変化としまして、現在、四街道市における人口推計を踏まえた少子高齢化を、また6ページには核家族化についての現状や情報化に伴う社会システムやグローバル化についてお示ししています。

次に、7ページをごらんください。2の四街道市における教育の現状ですが、1、学校教育、2、家庭教育、3、生涯学習・芸術文化・スポーツとして3つの分野で記載しており、アンケート結果も含めてご説明させていただきます。

図3をごらんください。まず、1の学校教育の内容になりますが、「学校が楽しいか」という問いに対しまして、小学校5年生の半数以上が、また中学校2年生の35.3%が楽しいと回答しており、「どちらかといえば楽しい」と合わせた建設的な回答は、小学校5年生で9割弱、中学校2年生で8割強となりました。

8ページをお開きください。上段の図になりますが、「好きな授業（科目）はありますか」という問いに対しまして、小学校5年生の91.4%が、また中学校2年生の73.8%があると回答しており、多くの児童生徒が学校へ登校することや勉強することに対して前向きに取り組んでいることがわかります。

次に、下の図4をごらんください。授業での児童生徒に理解度について教職員へ伺ったところ、「理解している」、または「大体理解している」を合わせると、小学校においては、平成23年度の85.7%から平成29年度は87.1%となっており、9ページ、上の図の中学校においては、平成23年度の73.2%から平成29年度は74.8%となっており、おおむね小学校では8割の児童が、また中学校では7割強の生徒が理解していることが伺えます。

10ページをお開き願います。図6です。こちらは、職員に対する多忙感について教職員に伺ったところ、「非常に忙しい」と回答した比率は、小中学校教職員全体の平成23年度の64.6%から平成29年度は52.9%となっておりまして減少傾向にあることがわかりました。このことから、メンタル

ヘルスケアの促進をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、学校支援ボランティアと地域コーディネーター等による学校支援、学校給食の公会計化、校務支援システムの導入などによりまして教職員の負担を軽減する事業を実施した結果、一定の効果が上がったものと考えています。

次に、11ページの図7をごらんください。これは、2の家庭教育の内容になりますが、「子どもとの関わりの中で心がけていること」を保護者に伺ったところ、「悪いことはきちんと叱る」と回答した小学校5年生の保護者が87.8%、中学校2年生の保護者で87%で、平成23年度の調査と同様な結果となっています。次に、高かったのが「学校での出来事や相談事など子どもの話を聞く」で、小学校5年生の保護者が65.8%、中学校2年生の保護者が59.2%となり、子どもとの会話を大切にしていることがわかりました。

12ページの図8をごらんください。こちらは、「家庭教育の必要な取り組み」について保護者に伺ったところ、一番多かったのが「家族団らんの場をつくる」で、小学校5年生の保護者で62.1%、中学校2年生の保護者で56.2%、次に多かったのが、「親子一緒に体験機会をつくる」で小学校5年生の保護者で42.8%、中学校2年生の保護者で32.3%となり、家庭間の会話や触れ合いが重要であると考えていることがわかりました。

次に、13ページの図9です。児童生徒に「自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っているか」と伺ったところ、小学校5年生で20%、中学校2年生で75%が「持っている」と回答し、平成23年度と比べ、「持っている」との回答はいずれも増加しています。このことから、児童生徒の携帯電話やスマートフォンは、広く普及しつつあることがわかります。

また、図10では、「子どもが自分専用の携帯を持っている」と回答した保護者に、携帯電話にフィルタリングがかかっているかとの問いに対しまして、小学校5年生の保護者で81.2%、中学校2年生の保護者で68.8%が「かかっている」と回答しました。携帯電話、スマートフォンの所有率を考慮しますと、携帯電話、スマートフォンの適正利用を含めた情報モラル教育についてその必要性がますます重要になると考えています。

14ページの図11をごらんください。こちらは、3の生涯学習・芸術文化・スポーツの内容になりますが、上の図ではこの1年間に行った生涯学習について、満18歳以上の市民2,000人に伺ったところ、回答いただいた776人によると、「健康、スポーツ」が36.2%、「職業上、必要な知識、技能」が24.6%、「趣味的なもの」が22.2%でした。また、下の図では、「市民が学びたいときに学べるようにするために力を入れるべきこと」について、平成29年度では「開館時間の延長や利用手続の簡素化」が34.7%で最も多く、「市主催講座や教室数の増加」が29.1%、「休日や夜間などの講座の充実」が21.8%、「大学など教育機関や企業との連携」が21.4%と続きました。

次に、15ページの図12をごらんください。「今後、スポーツを行いたいか」という問いに対して、「行いたい」が平成27年度で87.9%、平成23年度で82.3%となり、上昇傾向となっているところです。

16ページの図13をごらんください。平成27年度で実施したアンケート結果で、スポーツを行いたい理由については、「体力づくり」が最も多く、次に「ストレス解消」、「仲間や家族との交流」が続きました。一方、スポーツを行いたくない理由としては、「仕事や家事が忙しい」が最も多く、「スポーツや運動が嫌い、興味がない」、「仲間がいない」が続きました。このことから、スポーツについては、潜在的に行いたいと思っている人が一定数いるものの、勉強や仕事、ふだんの時間

の過ごし方の多様化などで実際のところは実現できないといった状況が浮かび上がりました。なお、平成29年度は聞き方を変えまして、現在運動をしていない人のみを対象として、「今後スポーツを行いたいか」と伺ったところ、「行いたい」が73.8%となっています。詳細なアンケート結果につきましては、アンケート調査報告書の141ページから146ページに記載していますので、ご確認をお願いします。

続きまして、17ページをごらんください。こちらからは、第4章、前期計画、平成25年から平成30年の成果と課題として17ページから35ページでお示ししています。この章につきましては、第2回目の今年2月の会議で、成果と課題について説明をしており、また委員の皆様方からいただきましたご意見を酌み入れています。基本的な内容については大きな変更はありません。また、レイアウトにつきましては、基本方針ごとに目標項目の表を加えており、文章表現につきましては、教育振興基本計画策定本部会や作業部会で慎重審議を諮りまして一部見直しをしています。第4章につきましては、以上です。

次に、36ページをお開きください。こちらからは、第5章、基本方針と主な施策としており、36ページから57ページでお示ししています。この章では、1の今後5年間の基本方針として、「四街道市の教育が目指す姿」を実現するため、今後5年間に取り組む6つの基本方針を掲げています。基本方針1としまして、豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます。基本方針2としまして、確かな学力を身につけた子どもを育てます。基本方針3として、教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます。基本方針4として、自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ振興を支援し、地域人材を育成します。基本方針5として、豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します。基本方針6としまして、家庭・学校・地域のもつ教育力を高め、三者が連携する体制づくりを進めますとなっています。後期計画では平成25年3月に定めた基本理念と5つの「四街道市の教育が目指す姿」を掲げ、引き続き、「四街道市の目指す教育」として前期計画を踏襲するため基本方針に大きな変更はありませんが、基本方針4と5につきましては、事業の実態に合わせ文言の一部を加筆、修正しています。

加筆、修正箇所については、下線で示した箇所となっており、基本方針4では「市民の学習」が「市民の生涯学習」、そして支援だけでなく地域人材の育成、活用を目指すために地域人材を育成しますという内容を追加しています。基本方針5につきましては、「新しい文化を創造する市民活動」を「芸術文化活動」としました。また、市民と協働でまちづくりを行う市民活動ではなく、芸術文化の裾野を広げ、芸術文化に関係する活動を支援することが主な目的であることから一部修正しています。

37ページをごらんください。2の基本方針と主な施策ですが、今後5年間で取り組む6つの方針について、それぞれの現状と課題、施策の方向性、目標の設定、主な制度についてお示ししています。基本方針1、「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」についてですが（1）、現状と課題につきましては記載のとおりです。（2）の施策の方向性につきましては、「①豊かな感性を育む教育を推進します」、「②強い心と正義感を育成します」、「③たくましい子どもを育成します」、「④幼保・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します」としており、前期計画と変更点はございません。

38ページをお開きください。（3）の目標の設定については記載のとおりですが、現状の数値は

平成29年度の実績、目標は平成35年度で数値についてはおよその数値になるものにつきましては、その項目のラインに応じて、増加を目指しますや減少を目指しますとしました。前期計画では100%となっていたものもありましたが、内部で慎重審議した結果、目標数値を具体的な数値で表し、その数値目標だけを目指すことは目標ありきになる恐れがあり、このような表現とさせていただきます。目標項目につきましては、前期計画に定められたものに加えて、表の中ほどに網かけした箇所、「学校の決まり、規則、友達との約束を守る」、またその下の、「いじめはどんな理由があってもしてはいけないことだと思う」の2つを新たな目標として掲げました。

(4)の主な施策につきましては、記載のとおりで、達成した授業の現状、現在の状況に応じた見直しを行い、下線箇所につきましては文言等の加筆、修正を行っています。

次に、41ページをごらんください。こちらは、基本方針2です。「確かな学力を身につけた子どもを育てます」についてですが、(1)の現状と課題につきましては、記載のとおりです。(2)の施策の方向性につきましては、「①魅力ある授業を推進します」、「②夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します」、「③学校教育を充実させるための支援を行います」としており、前期計画と変更箇所はございません。

42ページをお開きください。こちら(3)の目標の設定について記載していますが、中段網かけの部分ですが、「英語検定3級程度の英語力を有する率」と、「学校から帰った後、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合」、また「授業のわかりやすさ」について新たな目標として定めています。今申しあげました英語検定3級以上が英語力を有する率で、今記載のほうは「3級以上」というところで記載していますが、こちらにつきましては「3級程度」が正しいということで訂正のほうをお願いします。ちょうど中段の網かけの3級以上の「以上」を「程度」に訂正をお願いします。

続きまして、43ページをごらんください。(4)の主な施策については記載のとおりですが、①の1、少人数学級の推進と①の3、主体的、対話的で深い学びの育成に向けた授業改善については、前期計画での次第を現状に合わせて書きかえたものとなっております。このほか、現在の状況に応じた見直しを行いまして、文言等の加筆、修正を行い、下線で示しています。

次に、45ページをお開きください。基本方針3です。「教育と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」についてですが、(1)の現状と課題につきましては、記載のとおりです。

(2)の施策の方向性につきましては、「①信頼された教職員の育成を図ります」、「②地域とともにある学校づくりを推進します」、「③安全・安心な学校づくりを推進します」としておりまして、前期計画とこちらの変更点はありません。

46ページをお開きください。(3)の目標設定については、記載のとおりですが、中段の網かけの部分、「先生との関係」と「学校の職員として生きがいを感じるか」、また「自身の学校の児童生徒の理解度」の3点につきましては、新たな目標として定めたものです。

(4)の主な施策につきましても、記載のとおりですが、47ページの②の1、「地域が誇れる開かれた学校づくりの推進」につきましては、前期計画で「開かれた学校づくりの推進」と「地域が誇れる学校づくりの推進」だったものを1つに統合いたしまして、内容の精査を行ったものです。また、③の1ですが、「安全教育、安全対策の充実」につきましても、前期計画で「安全教育の充実」と「安全体制の充実」だったものを1つに統合しまして内容の精査を行ったものです。そのほか、現在の状況に応じた見直しを行っており、文言の加筆、修正等を行った箇所は、下線で示

しています。

49ページをお開きください。ここからは、基本方針4です。「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」についてですが、(1)の現状と課題については記載のとおりです。(2)の施策の方向性につきましては、「①生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります」、「②心身ともに健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します」、「③高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します」としておりまして、前期計画との変更点はありません。

50ページをお開きください。(3)の目標の設定については記載のとおりですが、利用数や貸し出し冊数などの数値につきましては、具体的な数値により目標数値としました。また、(4)の主な施策につきましては、記載のとおりですが、現在の状況に応じた見直しを行い、文言等の加筆、修正を下線でお示ししています。

次に、52ページをお開きください。基本方針5です。「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」についてです。(1)、現状と課題については記載のとおりです。(2)の施策の方向性については、「①四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります」、「②地域や日本の伝統文化の継承を推進します」、「③四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します」としており、③につきましては基本方針と同様に「市民活動」を「芸術文化活動」に修正しています。

53ページをごらんください。(3)の目標の設定です。こちらは記載のとおりですが、利用者数などの数値につきましては、目標の数字ということとしました。また、2段目のこちらの「芸術文化公演事業等の来場者数」は、「市民芸術公演等の入場者数」に改めさせていただいています。さらに、計画の部分ですが、「市民文化祭参加者数」と「四街道市をふるさとであると感ずるか」については、新たな目標として定めたものです。

(4)の主な施策については記載のとおりですが、②の1、「ふるさと四街道伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承」が前期計画での、「ふるさと四街道の学習」と「地域遺産の保護・保存、継承」だったものを1つに統合して内容を精査したものとなっています。そのほかにも、現在の状況に応じた見直しを一部行ってまいりまして下線部でお示ししています。

続きまして、55ページをごらんください。基本方針6です。「家庭・学校・地域の持つ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」についてですが、1の現状と課題については記載のとおりです。2の施策の方向性につきましては、「①家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します」、「②子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します」、「③家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します」としており、③につきましては「連携した事業を推進します」を「連携した体制づくりを推進します」に訂正しています。

56ページをお開きください。(3)の目標の設定については記載のとおりですが、中段網かけの「「愛の一声」活動としての街頭補導体制」と「朝食を欠食する児童生徒の割合」を新たな目標として定めたものです。

(4)の主な施策については記載のとおりですが、現在の状況に応じた見直しを行いまして、文言の加筆、修正を下線で示しています。

58ページをお開きください。こちらは、最後の章として、第6章、計画の推進体制になります。この章では、1の計画の推進体制で、前期計画同様に事業の実施計画として毎年度教育施策を策定

します。また、2の計画の進捗状況の把握と見直しで、教育施策に掲げた事務事業の達成度を評価する事務の点検評価を行うとともに、この計画の策定以後に教育分野における各施策を推進するために計画を策定する際には、本計画の理念及び「四街道市の教育が目指す姿」に沿って策定することとしています。

なお、59ページ以降につきましては、この計画を策定するために必要な条例や要領、策定経過等を資料として記載しています。

以上、細かな説明ですが、議題1、(1)教育振興基本計画に係るアンケート結果について及び(2)計画書素案についてを一括してご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**田村会長** どうもありがとうございました。なかなか膨大で多岐にわたる報告で大変ですが、ここで決定してしまうのではなく、7月に後期の案をつくるための素材を出し合う形になると思いますが、そのような形でご討議お願いしたいと思えます。ご意見ご質問がある方は、挙手をお願いします。

花井先生、どうぞ。

○**花井委員** 誤字脱字なども含め、全部発言してもよろしいでしょうか。

それでは、数が多いので少しずつ。まず、1ページの下のところ、30年度、元年度とありますが、ここところは平成31年4月及び、元年というのは5月からですか。

また、それは、明記する必要はないのですか。

○**田村会長** どうぞお願いします。

○**総務係長** 教育総務課の井上です。元号等については皆様ご承知かと思いますが、来年の31年5月1日から天皇陛下が新たに即位されるということで元号が変わります。これにつきましては、正式な元号が来年の2月以降にならないとわからないという状況です。また、その元号等についてのガイドラインも現在のところ出しておらず、当市といたしましても、元号の表記をどうするかという具体的な話し合いが行われておりませんので、現状では31から35というような書き方に。この部分については、1から5と書いてしまっていますが、市では今現在総合計画をはじめさまざまな計画を策定しており、他の様子を見ながら、最終的に市として統一的な書き方を表記していきたいと思えますので、その点につきましてはご容赦いただきたいと思えます。

以上です。

○**田村会長** よろしいですか。

ほかに。

どうぞ。

○**花井委員** 6ページの2番の核家族のところの最後の部分ですが、依然として核家族世帯の割合が高い地域であることがわかりますというのはわかりますが、ここに例えば全国平均ですとか、県

の平均ですとか、そういう数値があると比較しやすいのではないかと思います。

それと、同じページの4番、グローバル化というところで、2行目の「他の国の人々との」という書き方をした理由ですが、例えば海外とか国外とか他国とかいろんな国の使い方がありますが、何か意味があってこういう言葉が使われたのかと。

○田村会長 どうぞ、お願いします。

○総務係長 この他国の使い方につきましては、国の第3期教育振興基本計画答申の中で使っていた表現を採用、運用させていただきました。文部科学省でこのような使い方をしているので、およそ問題はないかと思いますが、万が一どうしても違和感があるというようなことであれば、検討したいと思います。

○花井委員 7ページの上から5行目なのですが、本文の6行目、「教育を推進することが」の「が」が抜けているかと思います。

それから、10ページ、下の(2)、家庭教育の3行目、人間関係でのエチケットとありますが、最近のマナーという言葉をよく使いますが、これはエチケットにこだわりますか。どうでしょうか。

○総務係長 特にこだわりはございません。マナーがよろしいということであれば、修正させていただきます。

○花井委員 では、意見としてはマナーのほうがよろしいかと思います。

引き続き、12ページは、下から5行目、アンケートで児童生徒に自分専用の携帯電話や云々のところで「伺ったところ」とありますが、児童生徒に対しては「質問したところ」のほうがよろしいのではないかと思います。

○総務係長 訂正させていただきます。

○花井委員 19ページの下から4行目、「いじめ防止対策については」というところなのですが、「市いじめ防止対策推進条例に基づいた各学校の学校いじめ防止基本方針の周知と」というふうにこれは続けてしまうとわかりづらいので、各校で定めたなどあったほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

○指導課長 指導課長です。「各学校のいじめ防止」でしょうか。

○花井委員 文言はお任せしますが、何かちょっとわかりやすくお願いします。

それから、21ページです。①の「魅力ある授業を推進します」というところの2行目、中ほど「少人数指導やチームティーチング」とありますが、前出は「ティームティーチング」なのですが、これは統一していただいたほうがいいのかと思いますが。

○指導課長 はい。「ティームティーチング」に統一させていただきます。

○花井委員 発音としてはチームなのですが、文言としては片仮名ではずっとティームとなっています。

それから、23ページ、表2、29年度の上から2段目と4段目、「全国平均を下回る」というのがあるのですが、これについては本文には一切記載がありませんが、これは書かなくてよろしいのですか。そこまで見る人がいないですか。

○田村会長 左側のページの状況説明のところはないということですか。

○花井委員 そうですね。

○総務係長 すみません。この部分についてですが、左の22ページ、こちらの2行目以降ですが、「策定時から29年度まで年度により上下がありました」ということで、その年によって上がったりがったりするという書き方で、おおむね平均だったということに理解していただければと思います。

○花井委員 「上下がありました」ところで入っているということですね。

○総務係長 はい。

○田村会長 ほぼ同じか、上回るが圧倒的に多いということ。それでよろしいですか。

○花井委員 はい。

それと、27ページの表3の下の米印2の2行目ですが、「後期計画策定「に」かかわる」で。

○総務係長 はい。修正して読み合わせでお書きいたします。

○花井委員 42ページです。3番、目標の設定の中で一番上の「目標35年度」と書いていますが、前年度より上回る数値ということは、30年度以降は毎年上回るということに設定しているということでしょうか。31年以降です。

○田村会長 目標、平成35年度。その前年度は、何年かということですか。

○花井委員 そうです。前年度より上回る数値というのは34年のことを指しているのか。それとも、毎年策定した5年間の31年度などを毎年上回ることを考えているのか。

○総務係長 あくまでこれは目標でございまして、上回るということには間違いないのですが、なかなか、前年度より下回るという形での書き方はできませんので、あくまでも前年度より上回る数値という書き方でいきたいと考えております。前期計画につきましては、「全国平均を上回る」と書いてありますので、もしご検討の中でそのような書き方がいいということであれば、検討したいと思えます。正直、私もこの部分について若干不安な部分もありますので、確かにおっしゃられているとおり、毎年度、どんどん上がっていくということになると、非常にハードルが上がっていくという懸念もあり、上がるにこしたことはないのですが、この部分については、もし必要であれば検討するように考えたいと思えます。

○田村会長 そうですね。これは、毎年度上がっていくのだとすごく大変で、35年度とすると、これはずっと下がってきて30年度少し上がればいいということになってしまう、これは難しいですね。ここはもう少し工夫したほうがいいのかもかもしれません。

そのほかいかがですか。

○花井委員 そうすると、同じページの今回網かけの「英語教育3級程度の」というのは、その「程度」は、どういうことと考えているのか説明いただけますか。

○田村会長 指導課長。

○指導課長 指導課の秋庭です。3級程度というのは文部科学省で掲げている目標の文言でございまして、それに合わせた形になります。四街道市は、併せて上のほうで、3級以上ということで2段書きというか2つ併記したのですが、国の場合には英語検定、要するに国ではなくていわゆる民間なので、国としては英検とか英検3級というふうには言い切れない部分があり、国の3級程度というところでは3級程度は、どの程度かということになりますと、中学校の学習など、一定の基準があるので、そちらに足していただくということです。要するに、英検3級を受けていなくても英検3級程度の力は持っていると思われるという意味合いでございまして。

○金子委員 途中で、質問よろしいですか。次の次は英語力が「3級以上」というふうに言っています。次の次のところには「3級以上」と出ているので、これが今おっしゃったような3級程度と決められてしまうかと思うのです。英語検定を受けていないが、大体その程度の英語力ですという文言であるということですか。

○指導課長 そうです。

○金子委員 この英語検定3級、私たちは3級に受かった人というように受けとめたのですが、そうではないのですか。

○田村会長 指導課長。

○指導課長 3級程度とは、3級はもちろん受かっている。もしくは、3級を受けていないが、その程度の力があるということです。

○金子委員 そうすると、下のその3級以上の英語力というのはどういう関係ですか。

○指導課長 先ほどの説明の中で、「以上」というのを「程度」と修正してくださいということです。

○田村会長 両方ですか。

○指導課長 いいえ、網かけ部分だけです。網かけのほうだけが英語検定3級程度の英語力を有するということになります。

○田村会長 どうぞ。

○米家委員 英語検定3級程度とは、いわゆる日本で言っているものやイギリスで行われているケンブリッジ検定、TOEICなどがあります。例えばケンブリッジ検定ですと、ファースト・サーティフィケートを取ると英検の準一級程度など、レベルの比較があります。なので、私は英語検定という試験だけではなくて、ほかの試験も含めての意味なのかと理解しました。

○指導課長 今のご意見は検討します。

○田村会長 そうですね。日本英語検定協会がたくさん受験生を集めていますが、ほかにいろいろなものがあります。今の指導課長のご説明、これは「程度」ということになり、英検などに合格しなくても、大体これでいけるだろうというのを「程度」へ入れるということですか。

○指導課長 はい、そのとおりです。

○田村会長 そうですね。今、大学入試などでも民間の実績をどのように入れるか、入れないかという並行例のほうもつくっていますが、それも含めた形で「程度」ということでよろしいですか。

○花井委員 そうしますと数値が随分違いますよね。3級資格を持っている人は45%、3級程度の人が67.6%と、数値の開きがあります。これは、29年度に調査をした結果、この数字が出たということなのですか。

○指導課長 パーセントは、数値として調査した結果です。

○花井委員 引き続き、3級の検定試験を受けるために市として1回分の試験料を負担するか、それともしないかというのは、まだ決まっていないということですか。

○田村会長 指導課長。

○指導課長 各個別の事業につきましては、もちろんそのような考え方や方向がありますが、あくまでも基本計画ということで、英検の無料化を続けるか、続けないのかということは、この中で触れるのはいかがなものかと思えます。

○花井委員 詳細は基本計画には載せないわけですが、なぜ何度も聞いているかというのと、あえてこれを出した理由があるのではないかと思います、今後の施策など様々な問題から検定料の負担という方向の考えかと思いましたので。

○総務係長 今、おっしゃられた細かな事業の施策については、毎年発表している教育施策のほうで出しており、ここではいわゆる確かな学力、その中で外国語教育について、四街道市は英検3級以上の取得率並びに3級程度と同等の英語力を持つ生徒さんが非常に多いということで、この状況を継続していきたいというところをまず計画に導入し、なおかつその英検の検定料等についての細かな施策については教育施策のほうで実施計画という形で取り組みたいと思いますので、ここでは大まかな部分の計画のみということでご理解いただきたいと思えます。

○花井委員 はい、わかりました。

○田村会長 そのほかにいかがでしょうか。

○花井委員 ありがとうございます。

○田村会長 よろしいですか。

○金子委員 まだあるのですが。

○田村会長 金子委員、お願いします。

○金子委員 私からも3点ほど、時間がなければ、3点目は後ほどに回すことにしまして。1点目、先ほど花井委員からご指摘がありました件です。目標ですが、様々な議論があつてこうなつたと思いますが、ご承知のとおり、30年度までは全ての項目において数値で目標を挙げていました、特に学校教育に関して、例えば検定試験であれば50%以上という形で全て数値を挙げておりました。この現状が市統計にも出ており、全国に先駆けて珍しい例だと思えますが、随分議論して早く数値を挙げたと思えます。今回は、数値を挙げず増加を目指しますとか、現状のままですとか、比較的抽象的な目標になっているようで、私としては後退感があります。今までに比べると曖昧な感じを受けました。それは、特に学校関係だけ増加を目指すため数値を挙げないのですが、例えば図書館や公民館では全て数値を挙げています。そうすると、先ほど数値を挙げると目標ありきになってしまう

うのでやめるという説明がありました。全体では数値の増加を目指すことにしてしまうのですか。

それと、もう一つ。増加を目指すということそのものを説明していただきたいのですが、増加を目指すというのは増加することを目標にするという意味なのか、増加するということなのか、このあたり大分議論があったと思います。目標の立て方という意味でお聞かせいただきたいと思います。どのように目標を立てたかというのを教えていただきたい。

○田村会長 はい、どうぞ。

○総務係長 まず、目標についてですが、金子委員のご指摘の件ですが、児童生徒に関する日常生活、習慣については、前期計画では100%、例えば「挨拶を進んでする」や「人の気持ちがわかる」など。この100%は、日本人として、人間として理想的、本当にそうであってほしいというような数値ですが、目標を100%達成とすると、100%に向かってこうやっていくということで施策を組んでいきますが、実際のところ九十何%という数値になっており、100%達成というのは困難であるという判断です。ただ、数値でこの継続表を見ていただきますと、非常に高い数値で推移しているものが数多くありまして、例えば60%から90%になったということではなく90%前後の高い数値で推移しているものが多いです。そこであえて100%と書かずに、これをさらに上に持っていき、増加を目指すということを目指していきたいということにいたしました。それが1点です。

次に、図書館や公民館の利用者数ですが、ある程度の利用者数が何人かということがすごく重要な部分になってきます。本来の公民館や図書館の目的を達成するのにそれを度外視して利用者数を増やすということは、本末転倒な話ですが、数値である程度目標を設定することが、その図書館運営、公民館運営には必要だということと、総合計画との整合の関係で総合計画では具体的な数値を出すというものですので、非常に悩みどころです。当初私どもの案では公民館や図書館の数値についても増加を目指しますというような表現を出したのですが、総合計画では数値で出したいということで、これについて今後整合を図るという意味で調整をしたいと思います。もしかすると、増加を目指すということで、総合計画もそうなるかもしれないですし、逆に数値になるかもしれないということでここは調整しますが、現在のところは数値で出したいと考えております。

以上です。

○田村会長 いかがですか。

どうぞ、池田委員。

○池田委員 学校のほうで直接子どもを指導している立場で考えさせていただいていたのですが、やはり数値化して何%ができるなどというのは、見た目はすごくわかりやすいように見えますが、実際、我々は何%の子ができるようにすればいいという目標では指導していません。全ての子たちにいろんな特長があり、様々な家庭環境があり、性格があり、学力があり、という子たちの様々な状況の中で、一人一人を伸ばしたいと思って指導しています。そういう考えのもと、どの教師も頑張っていますので、何%というのは少し違うかと。例えば公民館を利用するというのは、確かに数値化できるものではありませんが、学校の指導や子どもの性格に関わるような挨拶など、人間性にかかわるようなところを数値化するのは若干違和感を感じるところであります。

○田村会長 そうですね。

○池田委員 この増加を目指しますとか、または減少を目指すというように、何かできないことの内容だったら減少を目指すほうが、我々現場にいる側からすると意識が持ちやすく、何%できるようにしよう、頑張っていこうということよりも、一人でも多く少しでもできるようにしていこうとか、少しでも困ったことは減らしていこうという目標のほうが良いように感じます。

○田村会長 現場の先生からの意見です。

○金子委員 わかりました。議論があつてこうなったということになると、特に後退したわけではないということですか。

○田村会長 そうです。

○金子委員 それで、先ほどの花井委員も言われた全国学力調査とか千葉県の標準学力検査なのですが、「前年度を上回る」と非常に曖昧な表現なので、ぜひもう一度検討していただきたいと思います。その文は、市民も見ています。市もハード面では随分乏しい財政から学校に入ってくるわけですが、その成果が一番わかりやすいのが学力調査であると。これは、「前年度を上回る」ですとか曖昧な数字ではなく、例えば従来どおりの全国平均を上回る、県平均を上回るというような形のほうがわかりやすいと私も感じますので、検討していただきたいと思います。

○総務係長 学力のところなのですが、実は一番ナーバスなところでして、ここが最も数値として、表れにくいところなんです。具体的な数値化を目指すというところを出しますと、学校として教育のあり方に大きな変化を生じてしまう。つまり点数ありきの教育になってしまう訳です。今池田委員がおっしゃいましたが、一人一人の子どもたちの個性に合わせて教育し、結果、教職員の皆さんの指導力を発揮していただいた上で、最終的に成績が上がっていくという形が教育としては一番望ましいかと思います。数値として出すとなると、学習塾と何ら変わりなくなってしまうと思います。やはり公立の小中学校というのは全ての子どもたちが通っている訳ですので、そういう点では具体的な数値というより全体的に学力を上げていくといった方向で考えています。学力テストの結果というのは、既に市のホームページ等で公表されておりますので、そちらで判断していただき、計画については、前年度よりも、平均よりも上がるというような書き方で進めたいと考えております。
以上です。

○金子委員 わかったような、わからないような説明なのですが。ということは、先ほど質問ありましたが、前年度から、例えば30年度より31年度、31年度より32年度とより上がっていくのかということは相当プレッシャーを与えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務係長 それにつきましては、書き方について検討していきたいと思います。毎年度ごと上が

っていくとなると、ハードルが上がってきますので、その点については再度検討します。

○金子委員 先ほど何となく気になったのは、学校で、そういったプレッシャーというのはいかがかと。いい意味で目標を掲げて、それをクリアするということが決してプレッシャーにならないと。ある目標を掲げて、それぞれの小中学校がそれぞれ頑張るということをプレッシャーと言ったら、もう教育とは何だということになってしまうと思います。その説明は、私は若干納得しがたいところがあります。もう一度、それについても、次回ご説明願いたいと思います。

○田村会長 米家委員、どうぞ。

○米家委員 私も、花井さんがご質問されたときに、わかりにくいと思ったのは、正答率との比較数値で前年度より上回るというのと、比較で上回るというのがあると思います。全国平均と四街道市の平均。それと、もう一つは、前年度より上回るというのは四街道市のその結果を上回るということ。2つの比較があるということです。これは、少し言い方を変えられたほうがいいのかと思います。

あと、私がとても大事だと思うのは、問題も全く同じではないですよ。違う問題ですし、子どもたちも変わっていますから、何年か経ったときの分母が全く違う子たちですし、本当にその数値で表すというのはすごく難しいと思います。それは、もちろん平均だから、そういうところで上下があるので比較できるのでしょうか。だから、あまりその差に一喜一憂しなくてもいいかと思いません。例えば、比較するのなら、さきほど池田先生がおっしゃったような、本人の達成度の推移というのがとても大事なのかと思います。言い方はとても難しいと思いますが、私もわりと頑張れ、頑張れとお尻をたたかれた世代ですが、やはり教育も少し方法が変わってきているのかと思うので、どうすればその子のいいところが出て学力が増すような、その子がやる気になるような指導法ができるのかというのは、私たちのできる範囲も変わってきていると思うので、数値だけでは言えないかと思います。

○田村会長 おっしゃるとおりですね。その子にしては一生懸命頑張ったとか様々なことがあると思います。ただ、目標を設定しないことにはなかなか計画できないので、とても難しいところですね。それで、教育の質というのはどうしても数値化できないもので、それも含めたものが全体の教育であって、ここへ出てくる目標というのは、そのうちのごく一部のことがみんなにわかるよう、そういう書き方が一番いいと思います。少し工夫していただいて、何か考えていただくという形で。数字、数値というと、やはりそれに向けてすごく教育がやせ細ってしまいますので、それは避けたいと思います。

○植谷委員 すみません。

○田村会長 はい。

○植谷委員 和良比小学校で全国学テの担当をしております、植谷です。実際に全国学テというと、

100点満点で出されますが、実際B問題、11問とかA問題、14問とか15問の世界です。その中の数値の変化というのは、A、7.67とか7.87とかという数値を本当に100点満点で換算したときにどれだけ差が出るかということで本当に微妙なことになっていくのです。だから、全国平均より上回ったと言ったって、実際には11問の中の7.8が7.9になったというような世界です。これを数値化して目標に設定されても、実際にやってみるとそんな世界なのです。でも、新聞報道などを見ると、100点満点とか出ていますので、ものすごい数が出てきてやっているのかという勘違いをされているところはあると思うので、あまり数値化にこだわる必要はないかと思います。

○田村会長 今のご意見も、ぜひそちらへ入れていただきたいと思います。

そのほかに何かございませんか。

金子委員。

○金子委員 2点目は別な観点ですが、文章で47ページになります。私が前回も相当力説しましたが、子どもに向き合える環境づくり。すなわち学校の先生について、忙しいからどう解釈するかということです。このアンケートを見ても、やはり教職員の事務軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を確保するということを主張する方が54%もいらっしゃるとか、あるいは、同じようにとにかく事務量を何とか減らしてくれと、こういう声が相当アンケートに挙がっています。その回答は、あまり現行計画と変わらないような、少し抽象的な感じかと私は思います。そこで、このままでいくとまた大議論呼び起こすかもしれません、このまま放っておくと、どんどん学校の業務が増えてくると思います。見ていると、民間の場合で、ある程度声をかければ取り組んだり、スクラップアンドビルドを行ったりというのですが、学校の場合で考えると、常に今までの仕事を減らさずさらに増やすから問題になるのではないかと思うのです。

したがって、問題提起ですが、それこそ10%ぐらい教職員の細かい業務を減らすとか、それぞれどんな工夫をしたらいいかということのを皆で考えなくてはいけないと思います。今、先生方がいらっしゃるって、そんなに忙しくないと言われればそれまでですが、文部科学省、県教委、あるいは市の幹部職、そういうところから様々な書類を見て意見されると思うのです。全部見ていると思います。どこかで歯止めをかけないと、このままだと本当に子どもと向き合う時間が少なく、確保できないのではないかと私は心配しています。したがって、これはまた議論していただきたいのですが、単に抽象的になってしまっているのではなく、何時間減らしますとか、そのためにはどんなことをしたらいいかという演たく法でしたか。要するに目的を見つけて方法を考えることをしないと、恐らく、今後とも学校の先生の悩みが消えないのではないかと思います。新しい問題提起ですが、いかがでしょうか。

もう一つ発言しますと、やはり現場では言いにくいと思います。校長から指示があり、教頭から指示があって、市の教育委員会からも指示がある。そこで第三者が入って、プロジェクトチームのようなものをつくり、どこに問題があるか、外へ出たら何でこんな仕事やっているのかというのがあるかもしれません。ある程度仕事を減らす、このままやっていると、なかなか仕事が減らせないのではないかと感じております。

今度の校務支援システムがどれだけ機能するかわからないですが、何か一工夫、もう一段踏み込んでやっていただければと思います。今、政府が言う働き方改革のようなものですが、そういった

ことも考えたらいかがではないかと、私は提言させていただきます。いかがでしょうか。

○田村会長 池田先生、どうぞ。

○池田委員 先生方は、基本的に子どもたちのために何かしてあげたいと思ってこの仕事についています。その中で、ここまでやると終わりということではなく、もっとやってあげたい、というところで、先生が自ら進んでやっている方が多くいます。そういった前提が先生方にある中で、市でやっていただいている校務支援システムとかパソコンを導入していただくとか、または少人数学級推進教員をつけていただくとか、ALTを派遣していただくとかと、本当にいろんなことをしていただいているのですが、例えば、これが実際になくなった場合どうなるかと考えていたのですが、業務に追われ、子どもに向き合う時間がなくなってしまうだろうと思います。そう考えると、今、校務支援システムという一つのデータをつくれれば、いろいろなところへ飛んで、同じことを何回もやらずに済むことや、パソコンがあるだけで作業効率が上がるという部分があります。また、指導という意味でも少人数学級推進教員、ALT、そのほかの方もそうですが、いろいろな配慮をしていただいている、それがあつてととても助かっています。ですから、もう一度自分の仕事の仕方を振り返り、無駄なところはないか、やらされているという感覚ではなく、もっとうまく効率的にやれないかなど、考える必要があると思います。例えば先生がそれぞれ同じ教材をつくっているのではなく、僕がここをつくるから先生はこれをつくってとお互いに協力するとか、何かうまく仕事の効率化を図っていくことが学校自身も課題としてあるのではということに非常に感じています。今自分は教頭という立場ですが、「早く帰りなよ」と言うのは簡単ですが、早く帰りたくても、仕事が終わらないと思って頑張っている方もいるので、声をかけて、「何か困っているの」、「ああ、じゃ、これだったら、この先生に聞いたほうがいいよ」と言って、うまく先生方で連携を取り合うことも必要になるかと思ひます。

それで、今、市からいろいろハード面やソフト面などを整備していただけており、本当にありがたく使わせていただけていますというのが率直な意見です。

以上です。

○田村会長 はい。

○金子委員 私も、そう思ひます。市で、本当に先ほど申し上げた厳しい予算の中で、相当バックアップされているということは認めますが、これはある程度前提されたものなのです。アンケートで事務量が多いということが書かれて、その事務量、事務というのは、間接的には子どものためにはなるのですが、直接子どものためにはないものもあるかもしれません。そういうところを減らす努力をしたらどうかという意見です。それが、学校の中、学校でできるのであれば全く問題ないのですが、学校でできないのであれば、もうちょっと広い観点から見たらどうかと私は申し上げました。それほどでもないというのであれば、特に大がかりには検討しなくていいのではないかと思うのですが、それは、私の感覚、皆さんの感覚の話だと思ひます。ですから、独自に事務量を減らすということであれば、それでいいです。それならば、私としてはあまり重要ではないかと思ひます。

○**田村会長** いや、重要だと思いますが、ただ、学校の仕事というのはスクラップできる部分が非常に少ないです。子どもと関わるが事務量も増えてしまう。やはり私は、この1行目から2行目に書いてある人的支援に尽きるのではないかと考えています。何か最近文部科学省でも部活動指導などは専門家ということを中心に大きく方針として出していますし、次第にその方向に行くのだろうと。ただ、これは財源が問題になるので、早急にできるかわかりません。私は、自分の経験からいって、人的支援が第一ではないかと思っています。そこへ行くまでに、今池田委員がおっしゃったように、学校の中で事務量の効率化ができる、それももちろん前提だと思いますが、今のところ、この書き方以外ないのではないかと私は考えています。ただ、これは今後の検討課題として、何らかの形で反映させるということ。

○**金子委員** では、目標数値は掲げないほうが良いということなのですか。目標数値、掲げたほうが良いかと思ったのですが。

○**田村会長** ですから、何時に帰るものとするとかいうのは現状に合わないと思います。

○**金子委員** いや、そういうことではないです。例えば、何%減らす、そのような感じになるかと思ったのですが。逆に、目標がなければやれると、どこでもやってしまいますよね。どこかで、やっぱりより大きな変化をする。10年後でも、教育委員会が話した上で、どの書類が要るとかそういうことはちゃんと行っていただければいいです。

それから、3点目は、ちょっと別の観点なのですが、文言のことを全体的にお聞きしたいのですが、これを見てみますと、大体計画ですから、またやりますと断言していることがほとんどなのですが、ここに図りますとか、努めます、進めますというのが幾つか出ていますが、これは何か言葉の意味だけ書いていらっしゃるのですか。ここの例でいきますと、7ページの「今のところで学校事務の効率化を図ります」、「促進を図ります」など。

○**田村会長** 推進しますなど。

○**金子委員** いや、「しております」、「検討を進めます」、「充実を図ります」など。一方では、「ございます」と言い切っているところもあるわけです。このあたりは、あえて考えてこう書いていらっしゃるのか。それとも、何となく、まだはっきりしないから曖昧にしておこうというようなものなのですか。知らないので教えていただきたいです。

○**田村会長** 井上係長、どうぞ。

○**総務係長** 原則、下線の入っていないところは前期計画にも載っていますので、前期計画を作成したときに、この文章をつくられたと思います。ただ、一般的に申し上げますと、何々を図ります、何々に努めますというのは何々やりますと、何々を行いますという意味なので、別に特に弱まっているとか後ろ向きということではありません。何々やります、やりますという書き方ではなく、そ

の前後の文言に合わせて充実を図りますとか、お役所言葉になってしまいますが、進めていくという意味合いですので、ご理解いただきたいと思います。

○金子委員 ありがとうございます。やっと理解しましたが、それだったら全てやります調でも全然問題ないです。例えばやりますとあれば、少し責任逃れをしているわけではないのですか。

○総務係長 そういうわけではないです。

○金子委員 なら、全部「そうします」とか「効率化を行います」と書いたほうがいいのでは。「図ったり」、「努めたり」、「進めたり」というのは、読んでいて多少ニュアンスが下がるかと思ひまして。それは、ご検討いただきたい。いかがでしょう。

○田村会長 どうぞ。

○総務係長 全体的に前後の言葉と合わせて「図ります」という形の書き方をしています。ただ、進めていくということは間違いございませんので、ご理解いただければと思います。文言の前後については、また私から検討したいと思いますが、後ろ向きではないということでご理解いただきたいです。

○田村会長 図ります、行います、進めます、同じですね。

○金子委員 前期計画とき、私も関係があるので責任はあるのですが、もし語調だけの問題だったら、あえて役所言葉を使わないほうがわかりやすいと思うので、ぜひご検討いただきたいと思ひます。どうしてもわからなくて入れなくてはいけない理由があるのだったら別ですが、今のようになると決まっているのであれば、やると言ったほうが良いと思ひますが。

○田村会長 役所言葉はもっとすごい。図るものとするとか、進める努力をするものとするとか、もうすごいです。これは、かなりはっきりしている。

○金子委員 県の振興計画も、図るなどと書いてあるので困るのですが、市民の皆さんに読んでもらうためには、この際一步抜け出していきたいという気持ちです。「努めたり」、「進めたり」よりは、「やる」と言ったほうがわかりやすいと、このような質問であえて申し上げました。

○田村会長 時間が少し超えています、何か。
山内委員。

○山内委員 細かい言い回しで気になったところは後ほど直接お伝えしたいと思ひます。2点気になるところがありまして、39ページのところの下の方、③の「たくましい子どもを育成します」の表中の内容の下2行です。「競技力の向上と教職員の指導力向上を図り、世界で活躍するスポー

選手やアスリートの誕生を目指します」というのがありますが、四街道市の基本理念、教育の目指す姿、それから考えると、この「世界で活躍するスポーツ選手やアスリートの誕生を目指します」というのは違和感を覚えました。ここを考えていただきたいと思います。

次に、51ページのスポーツのところなのですが、51ページの上の②、「心身ともに健康に生活を送るためのスポーツ振興を推進します」の表組みの下の段、内容のところの「スポーツ活動が多様化、高度化している中、市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成、確保、活用を図ります」とありますが、アンケートの中ではスポーツをやりたいという人たちの理由に健康づくりが圧倒的に多いのですが、その中でスポーツ活動の多様化とか高度化とか、それに対する高度な指導ができる人材というのは、果たして市民ニーズになるのですか。この2行は市のやることなのかと、違和感を覚えました。

以上です。

○田村会長 何か、ありますか。

○総務係長 今、山内委員がおっしゃられた場所につきましては、内部で検討したいと思います。

○山内委員 お願いします。

○田村会長 そのほか。

上田委員。

○上田委員 素朴な疑問で申し訳ありませんが、56ページですが、(3)、目標の設定の網かけの部分、「愛の一声」活動としての街頭補導體制で、目標回数が160回と10回増えているようですが、この補導回数を増やすという部分に違和感があり、ご説明いただきたいと思いました。

○田村会長 私も聞いたときに、もう少し補導回数は減らしたほうがいいかと思います。
青少年育成センター所長、どうぞ。

○青少年育成センター所長 確かに補導體制というと、説明不足というか、補導活動とご理解いただければと。

○田村会長 そうですね。

○上田委員 「と」、を入れたほうがいいかと思います。

○青少年育成センター所長 補導活動とは、子どもたちに青少年に声をかける回数を増やしたというふうにご理解いただければと。

○上田委員 わかりました。

○田村会長 補導される対象を増やさなくてはならない。

○花井委員 活動を入れたほうがわかりやすい。

○田村会長 活動ですね。補導活動。

○青少年育成センター所長 すみません、補足させていただきます。補導というのは警察が行う補導と一般市民が行う補導で意味が違います。警察が行う補導は非行とか非行に及ぶような行為を対象として、青少年についていわゆる確保して、法の手続を踏んでというものですが、一般市民が行う補導というのは保護して正す、正しい道に導くという意味です。一般的に分けて使う機会が少ないこともご理解いただければと思います。文言については少し検討させていただきたいと思います。

○田村会長 補導の質が違うということで。

ほかに。

花井委員。

○花井委員 41ページの中ほどですが、英語検定に関する記述の中で、「さらに英語検定3級以上の英語力を有する率が67.6」と書いていますが、これは程度ですか。

○総務係長 程度です。

○花井委員 程度ですか。次の文章のところで、「目標値50%を大きく超えました」とありますが、前期で目標にしたのは英検3級の取得率が50%だったはずですが、それが、50%に至らず、45%。ですから、文章が混雑して、この文が前期の目標の50%のものと一緒にしているかと思います。

○田村会長 総務係長、どうぞ。

○総務係長 第3期、国の教育振興基本計画の測定指標によると、英語力について中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当、英検3級以上の中高生の割合を50%以上にするという規定になっているので、この部分で英検3級取得以上というのは間違いないと認識しております。

○花井委員 程度にしたのですね。英語検定3級程度の英語力をというふうにしているわけですね。では、この「67.6%が50%を超えています」という文章は、次の行の「3級程度の」の違いと合わなくなりませんか。

○金子委員 花井委員がおっしゃるとおりだと思います。50%は、3級も50%だったのです。45%が、これは入れていたら大変な数字だと思うのですが。このときは「程度」とはなかったはずですよ。

○花井委員 そう、前期のときは「程度」はなかったですよ。

○金子委員 目標はなかったです。

○総務係長 しかし、これは国の目標のところの部分ですよ。要はどこにかかるかということで、その冒頭部分、「英検3級程度の英語力を有する」のところにかかっているとお考えでよろしいのですか。

○花井委員 つまり、3級程度の英語力を有する率が67.6となり、国が定める英語検定3級程度の取得なのか、3級以上となると検定試験を合格したという意味ですよ。

○米家委員 それ相応な英語力を有する生徒だと思うので、ざっくり言えばこの文章で合っている。

○総務係長 そうです。国が相当以上ですね。国が英検3級相当以上になっていますので、「以上」で間違いないと思います。

○田村会長 「相当以上」でだから、結局それも程度なわけですね。

○花井委員 そうですよ。

○田村会長 国も相当以上。これでいいのではないですか。この文章で。「英語検定3級程度の英語力を有する率が平成29年度には67.6%になり、国が定める英語検定3級」、ここに「相当」というのを入れるといいのではないかと。

○花井委員 そうですね。

○田村会長 「相当以上の取得、または英語相当」、「相当」と次にあるのですね。「相当」は入っていますね、こっちに。だったら、このままでいいのではないかと。

○花井委員 「相当」が入っていますか。

○田村会長 はい。取得または相当の英語力と出ています。

○花井委員 取得または相当の英語力ですね。

○田村会長 ええ。これはならして考えれば程度ということになりますから、67.6と50で大きく超えているかどうか。超えていることは間違いありません。

○花井委員 そうすると、上の段のほうは程度が入らないと。

○田村会長 上が程度ですね。上は程度にしないといけない。

○花井委員 はい、わかりました。

○田村会長 よろしいでしょうか。ほかに。
米家委員。

○米家委員 今、数値目標をということで、人数、参加者などは数値目標が出ているのですが、53ページの市民文化祭参加目標ですが、現状は2万8,000人、この数字はなぜですか。

○田村会長 減ってしまっている。
社会教育課長、どうぞ。

○社会教育課長 現状の29年度は2万8,420人で、その点で増減をしていて、平均が2万8,000人を目標としました。要は数値として目標が下回っているというようなご意見なので、そこは事務局と相談して2万9,000人など、或いは3万9,000人と改められればと思います。可視的に前年度下がっている目標というのは考え方としておかしいのではないかと。

○田村会長 確かに、ここだけ違和感があります。

○社会教育課長 この2万8,000人と、今言ったように、上下している目標で、前年度たまたま2万8,000人だったということです。今、米家委員が言われたように、可視的に下がっている目標というのはよくないという議論になれば、事務局と相談して可能な目標設定を2万9,000人とか3万人というのなら、可能な目標であれば変えますということです。

○田村会長 では、今後の検討課題ということでよろしいですか。

○社会教育課長 一つの基本として、数値は現状のとおり数字で書いていきたいと考えています。
以上です。

○田村会長 大分ご意見出ましたが、持ち帰って次の会議に反映していただくのですが、この場で言い足りないことがあった場合は、直接事務局にお申し出いただくということでよろしいですか。

○総務係長 はい。それでは、議事録配付後の修正、ご指摘等ございましたら、私に直接言っていただければ対応させていただきます。よろしく願いいたします。

○田村会長 内容によっては、私に何かご相談があるかもしれませんが、そういう形で事務局に集

中するというのでお願いします。

いろいろご意見あるかと思いますが、会議時間が少し延びておりますので、今回はこれで終了したいと思います。

5. その他

○田村会長 次回ですが、これは事務局からございますか。

○総務係長 それでは、次回の開催についてです。次回は、7月26日木曜日15時から。今回と同じ第4木曜日の15時から、場所はこちらでよろしくお願ひしたいと思います。

内容につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえて、修正したものを素案として出して、そこで議論したいと思います。以上です。

○田村会長 それでは皆様、長時間ありがとうございました。

6. 閉 会

○教育総務課長 田村会長様、議長職を行っていただき、どうもありがとうございました。また、委員の皆様方におかれましても、長時間ご審議いただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回四街道市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

署 名

四街道市教育振興基本計画策定委員会会長

田村 孝

四街道市教育振興基本計画策定委員会委員

神田 雅美

四街道市教育委員会教育総務課長

伊藤 克紀
